

令和6年度 維持管理状況(9月掲載)

<株式会社環境技術研究所による測定結果>

清掃工場名	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 (O ₂ 12% 換算)				
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀
						g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	μg/m ³ N
有明	400	1号炉		煙						
		2号炉								
千歳	600	1号炉								
墨田	600	1号炉								
新江東	1,800	1号炉	令和6年7月1日		令和6年8月30日	<0.001	43	<1	<2	0.20
		2号炉								
		3号炉								
港	900	1号炉								
		2号炉	令和6年7月25日		令和6年8月30日	<0.001	40	<1	<2	0.33
		3号炉	令和6年7月26日		令和6年8月30日	<0.001	35	<1	<2	0.26
豊島	400	1号炉								
		2号炉								
渋谷	200	1号炉	令和6年7月30日		令和6年8月30日	<0.001	32	<1	<2	0.032
中央	600	1号炉	令和6年7月23日		令和6年8月30日	<0.001	36	<1	<2	0.11
		2号炉	令和6年7月24日		令和6年8月30日	<0.001	33	<1	<2	0.13
板橋	600	1号炉								
		2号炉								
多摩川	300	1号炉	令和6年7月4日		令和6年8月30日	<0.001	27	<1	<2	0.31
		2号炉	令和6年7月31日		令和6年8月30日	<0.001	24	<1	<2	0.17
足立	700	1号炉	令和6年7月9日		令和6年8月30日	<0.001	38	<1	<2	0.92
		2号炉	令和6年7月10日		令和6年8月30日	<0.001	32	<1	<2	0.059
品川	600	1号炉								
		2号炉								
葛飾	500	1号炉								
		2号炉								
世田谷	300	1号炉	令和6年7月29日	令和6年8月30日	<0.001	31	<1	<2	0.19	
		2号炉	令和6年7月22日	令和6年8月30日	<0.001	26	<1	<2	0.28	
大田	新	1号炉								
		2号炉								
	第一	1号炉	令和6年7月8日	令和6年8月30日	<0.001	34	<1	<2	0.092	
2号炉										
3号炉										
練馬	500	1号炉								
		2号炉								
杉並	600	1号炉								
		2号炉								
光が丘	300	1号炉	令和6年7月2日	令和6年8月30日	<0.001	32	<1	<2	0.11	
		2号炉	令和6年7月3日	令和6年8月30日	<0.001	34	<1	<2	0.16	
目黒	600	1号炉	令和6年7月12日	令和6年8月30日	<0.001	29	<1	<2	0.32	
		2号炉	令和6年7月16日	令和6年8月30日	<0.001	20	<1	<2	0.38	

注：全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

令和6年度 維持管理状況(9月掲載)

<ユーロフィン日本環境株式会社による測定結果>

清掃工場名	焼却 (処理) 能力	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を 行った 位置	測定結果を得た 年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O ₂ 12%換算)
			ng-TEQ/m ³ N				ng-TEQ/m ³ N
有明	400	1号炉	1		煙		
		2号炉	1				
千歳	600	1号炉	1				
墨田	600	1号炉	1				
新江東	1,800	1号炉	1	令和6年7月1日		令和6年8月25日	0.00000031
		2号炉	1	令和6年6月26日		令和6年8月25日	0.00000024
		3号炉	1	令和6年6月27日		令和6年8月25日	0.000026
港	900	1号炉	1				
		2号炉	1				
		3号炉	1				
豊島	400	1号炉	0.5				
		2号炉	0.5				
渋谷	200	1号炉	0.1				
中央	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
板橋	600	1号炉	0.1	令和6年6月24日		令和6年8月25日	0.00000015
		2号炉	0.1	令和6年6月21日		令和6年8月25日	0.00000022
多摩川	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
足立	700	1号炉	0.1	令和6年7月9日		令和6年8月25日	0.00000039
		2号炉	0.1	令和6年7月10日	令和6年8月25日	0.00000043	
品川	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
葛飾	500	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
世田谷	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
大田	新	600	1号炉	0.1			
		2号炉	0.1				
	第一	600	1号炉	1			
		2号炉	1				
		3号炉	1				
練馬	500	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
杉並	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
光が丘	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
目黒	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				

注: 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。